

基本目標1	人・自然・文化が調和するまちづくり							
第3期計画の内容	指標名	単位	基準値(令和元年度)	目標値(令和12年度)	担当課	指標の説明等		
基本施策1 水とみどりの保全と活用	・環境こだわり農業実施面積	ha	685	700	農林水産課	環境こだわり農業に認定された農地面積		
	・湖岸や河川愛護活動参加団体数	団体	81		建設管理課 農林水産課 他	湖岸や河川の愛護活動に参加している団体数		
基本施策2 生物多様性の保全	・外来種の駆除数(県との連携含む) ナガエツルノゲイトウ・オオバナミズキンバイの生育箇所	箇所	20 (令和2年度)	0	生活環境課 (滋賀県自然環境保全課)	市内で生育しているナガエツルノゲイトウ等の駆除が一層推進され、市内で生育している箇所が無くなることを目標とする		
	・外来種の駆除数(県との連携含む) 外来魚回収ボックス・回収いけすの外来魚の駆除量	kg	1,031	1,000	生活環境課 (滋賀県琵琶湖保全再生課)	県が行う駆除で、市内の外来魚回収ボックス・回収いけすで回収された特定外来種(ブルーギル、オクチバス、コクチバス)を対象とする		
	・有害鳥獣等駆除頭数	頭	農林水産課:189 生活環境課:41		農林水産課 生活環境課	農林水産課:ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、アライグマ、ハクビシンの駆除頭数 生活環境課:アライグマ、ハクビシンの駆除頭数		
基本施策3 彦根らしさの保全と活用	・文化財の保存と活用数	件	49 (令和2年度)	52	文化財課	歴史的なまちなみを形成する城下町、宿場町等の建造物		
	・彦根市指定文化財の件数	件	89 (令和2年度)		文化財課	市が指定した文化財の数		
実績と評価	指標名	単位	実績値(令和5年度)	目標値(令和5年度)	評価	【内部評価】取組内容の説明と 目標を達成できた／できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	今後の取組方針
基本施策1 水とみどりの保全と活用	・環境こだわり農業実施面積	ha	620	700	88.6%	・滋賀県による農業者への事業推進や農産物PRに加え、市では関連する「環境保全型農業直接支払交付金」のパンフレットの各集落への配布や、窓口来庁時の案内等を通じて取組の継続と拡大を推進しています。 ・近年は肥料価格高騰の影響により、費用対効果が低くなっている事に加え、取組農家の高齢化や事務の煩雑さにより、取組面積の減少が続いていましたが、令和5年度は、目標値には届かなかったものの、前年度からは増加しています。 ・「世界農業遺産」に認定された琵琶湖システムの取組内容の一つである「魚のゆりかご水田」について、これまでから稲枝地域を中心に取り組んでおられることから、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活用や地元土地改良区との連携によって、今後も取組が継続されるよう支援を行います。	・環境こだわり農業実施面積の変動について、環境こだわり農産物の基準を守って生産すると収量は落ちるため、農業者としては量を取って経営を安定させることも必要となります。 ・農業者の高齢化等もあり環境こだわり農業実施面積が減少傾向の中、増えている場所等の調査や、ひこにやん米の取組によって、環境こだわり農業の普及が図れると良いと思います。 ・農業者の高齢化等もあり減少傾向の中、環境こだわり農産物の認知度が低いように感じ、取り組んでいる農家が生産性が上がらない等の理由で辞めることがない仕組み作りのため、継続的な関係者の協働が必要と思います。	・環境こだわり農業は、慣行栽培に比べ収量や品質が不安定であり、コストや手間が増加するという課題を依然として抱えています。こうしたことから、安定生産技術の普及が課題であると認識しており、滋賀県農産普及課やJA東びわこが中心となって収量ならびに品質向上の技術支援を行いつつ、市は直接支払交付金の予算を今後も確保し、農業者の収益的支援を今後も継続してまいります。 ・市では、JA東びわこと協働し、環境こだわり米のPRにひこにやんも協力してもらい「ひこにやん米」の生産に取り組んでいます。令和6年度は限定した圃場のみでしたが、令和7年度以降は市内を中心に生産された環境こだわり米を「ひこにやん米」としてPRし、消費の拡大と、ブランド化による付加価値の向上により農家への還元を目指し、環境こだわり農業の維持を図ってまいります。
	・湖岸や河川愛護活動参加団体数	団体	75	関連指標のため評価対象外		<備考> ・河川等の保全団体(建設管理課) ・内湖等の保全団体(農林水産課) ・その他、滋賀県立大学の学生と連携し、犬上川沿いの竹林整備を実施しています。		

実績と評価	指標名	単位	実績値(令和5年度)	目標値(令和5年度)	評価	【内部評価】取組内容の説明と 目標を達成できた／できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	今後の取組方針
基本施策2 生物多様性の保全	・外来種の駆除数(県との連携含む) ナガエツルノゲイトウ・オオバナミズキンバイの生育箇所	箇所	18	14	77.8%	・滋賀県および琵琶湖に面する市町等で構成する琵琶湖外来水生植物対策協議会において、琵琶湖沿岸等を対象に広域的な対応を行っています。 ・協議会では、巡回、監視、駆除等を行っており、分散リスクの高い大群落を除去することで、平成27～29年度の最大生育面積からは減少させることができています。 ・しかしながら、残存箇所は駆除困難箇所であるため、近年の対応としては、低密度管理により拡大を抑制しているところです。 【参考値】市内の過去5年間の繁殖面積 オオバナミズキンバイ ナガエツルノゲイトウ H30年度末 1㎡ 1,900㎡ R1年度末 2㎡ 4,000㎡ R2年度末 4㎡ 2,100㎡ R3年度末 5㎡ 2,100㎡ R4年度末 200㎡ 2,700㎡ R5年度末 165 ㎡ 2,373㎡	・ナガエツルノゲイトウ・オオバナミズキンバイの生育箇所を指標にしていますが、根絶は難しく、駆除しても結果に表れないこともあるため、指標を見直しの際に生育面積も示すことで、駆除活動の成果を表すことができるのではないのでしょうか。 ・市民には外来植物を知らない方もおられるため、認知度を上げ、厳しい駆除作業の現状と、生息箇所を知ること、身近な水環境を守ることにつながると思います。	・外来水生植物への対策について、引き続き滋賀県等と連携し、情報収集、駆除に努めます。また、駆除の実績を示すため、残存面積を把握しお知らせします。 ・外来生物全般について、ホームページ等でお知らせしていますが、周知は十分でないと感じているため、関係機関や関係所屬とも連携し、外来種が在来種に与える影響等についても情報発信に取り組んでいきます。
	・外来種の駆除数(県との連携含む) 外来魚回収ボックス・回収いけすの外来魚の駆除量	kg	941	1,000	94.1%	・現在、市内には県が設置した外来魚回収ボックスが8か所と回収いけす1か所あり、遊漁者による駆除を指標とし、県と市が連携しリリース禁止等を啓発することで目標達成を図ります。 ・外来魚回収ボックス等の設置については、設置する場所の管理者の許可が必要となるため、設置に適した場所に設置できるよう理解を得ていきます。 ・外来魚駆除を目的とした釣り大会を後援し、駆除を推進しています。 【参考】 R3年度：イベント無し R4年度：イベント1件、参加者350人、15kg R5年度：イベント1件、参加者230人、24kg		
	・有害鳥獣等駆除頭数	頭	農林水産課： ・ニホンジカ：42 ・イノシシ：43 ・ニホンザル：16 ・アライグマ：9 ・ハクビシン：1 生活環境課： ・アライグマ：43 ・ハクビシン：9 ・ヌートリア：5	関連指標のため評価対象外		<備考> ・外来種の実情情報は市内全域であり、駆除頭数は年々増加傾向にあります。 ・外来生物全般について、改定された国の外来生物被害防除方針に基づき、県や土地等の管理者とも連携しながら対策を進めていく必要があると考えています。 ・近年、オオバンによる水稻や麦の被害が発生していたため、令和5年度からオオバンを有害鳥獣に加え駆除を行いました。(令和5年度は54羽を駆除)		
基本施策3 彦根らしさの保全と活用	・文化財の保存と活用数	件	49	50	98.0%	・令和5年度は新規の指定・登録案件がありませんでしたが、現在、指定・登録されている文化財の保存修理や防災設備の設置を進めるなど、良好な形で後世に残すための取組をしています。 ・令和3年度には「彦根城とその周辺の自然ウォッチングガイド」を作成し、市内だけでなく市外から訪れる方にも、市内の文化財と自然の魅力を伝える取組をしています。		・今後の保存と整備に向けた計画の見直しを実施し、文化財としての価値を更に高めるための取組を推進するとともに、名勝庭園を含め保存修理を継続して行い、良好な形で後世に残していきます。 ・また、歴史まちづくりや文化的景観、伝統的建造物群保存地区の取組を進め、市内に点在する文化財を文化財群としてとらえて、ハード面だけでなく、そこに生活する人々の生業も含めて本市がもつ歴史資産に位置付けていきます。
	・彦根市指定文化財の件数	件	88	関連指標のため評価対象外		<備考> ・市指定文化財のうち1件が県指定文化財と認められたため、1減となっています。		

基本目標2		安全・安心が実感できる快適なまちづくり							
第3期計画の内容		指標名	単位	基準値(令和元年度)	目標値(令和12年度)	担当課	指標の説明等		
基本施策4 環境リスクの低減に向けた取組の推進	・ホテルの確認場所数	箇所	39	47	生活環境課	彦根市環境保全指導員連絡会議が作成するホテル地図から把握			
	・彦根城内堀の水質	mg/l	COD 6.1 BOD 3.9 T-N 1.65		生活環境課	市が実施する水質調査結果から把握			
	・彦根城中堀の水質		COD 5.9 BOD 3.1 T-N 2.18						
	・平田川の水質		COD 2.2 BOD 2.7 T-N 1.45						
	・文禄川の水質		COD 3.5 BOD 2.6 T-N 1.37						
基本施策5 美しいまちを守るための取組の推進	・管理不全な空き家等および特定空き家等の是正率	%	72 (令和2年度)	76	住宅課	法律、条例に基づく指導等件数のうちは正完了件数			
	・彦根市空き家バンクの登録物件数	件	28 (令和2年度)		住宅課	彦根市空き家バンク カモンの「売買物件」および「賃貸物件」の合計			
実績と評価		指標名	単位	実績値(令和5年度)	目標値(令和5年度)	評価	【内部評価】取組内容の説明と 目標を達成できた／できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	今後の取組方針
基本施策4 環境リスクの低減に向けた取組の推進	・ホテルの確認場所数	箇所	56	41	達成	・ホテルの確認場所数の把握については、環境保全指導員の協力を得て、市民からの発見情報を「10匹未満、10～50匹未満、50匹以上」の3区分で把握し、地図に表示した「ホテル地図」の作成をしています。 ・令和3年度からは農林水産課との連携や、FacebookやInstagramの活用により、広く市民に発見情報の提供を呼び掛けました。 ・令和5年度は、地元情報誌こんきくらぶ6月号に本市のホテル調査に関する特集を掲載していただき、記事を読まれた方から、「ホテルを観察してみたくなった」や「自然を大切にしないといけない」、「川や琵琶湖を汚さない、ポイ捨て禁止」などの感想もいただきました。 ・上記の取組を行ったことにより、令和5年度の確認場所数は増加し、こんきくらぶ読者のコメントからも水環境保全の啓発に一定の効果があったものと思います。 ・また、環境リスク低減の取組としては、滋賀県湖東環境事務所とともに、管内の事業者への立ち入り調査の実施や、油の流出など水質事故の発生時には、影響が最小限となるよう迅速な初期対応に努めています。	・ホテルが見られなくなった場所については、自然環境の保全だけではなく回復の取組も必要と思われ、見られなくなる要因を少しでも減らすことが、ホテルだけでなく市民にとっても良い環境となります。現在の目標値は達成していますが、目標値が低いと思います。 ・市民の方が簡単に情報提供できる方法を検討し、場所や数などが共有できると良いと思います。	・各種環境啓発活動を通じて、「ホテルが生息する環境は人にとっても好ましい環境である」こと伝え、ホテルの生息環境を守る取組についても周知していきます。 ・実績は増加傾向にあるため、目標値の上方修正を行います。 ・より多くの方から情報が得られるよう、市民へのお知らせ方法や報告の方法を工夫します。	
	・彦根城内堀の水質	mg/l	COD 5.6 BOD 4.7 T-N 1.45	関連指標のため評価対象外	達成	達成			
	・彦根城中堀の水質		COD 3.6 BOD 2.8 T-N 2.03						
	・平田川の水質		COD 0.9 BOD 2.6 T-N 1.35						
	・文禄川の水質		COD 2.4 BOD 5.1 T-N 1.60						
基本施策5 美しいまちを守るための取組の推進	・管理不全な空き家等および特定空き家等の是正率	%	70.4	62.0	達成	・平成30年3月に策定し、令和5年3月に改定した「彦根市空き家等対策計画」に基づき、「①空き家等の発生抑制、②空き家等の適正管理、③空き家等の利活用」を進めるとともに、変動する空き家の実態を把握し、空き家の利活用に寄与する彦根市空き家バンクの運営や融資制度の周知など、各種施策に取り組んでいます。 ・令和5年度の新たな取組として、セミナー＆個別相談会の開催やエフエムひこねでの空き家に関する啓発を行い、空き家を発生させないための取組を行っています。	・現在行っている取組を継続し、空き家の発生を抑制しながら、空き家等を地域の重要な資源と捉え、空き家バンクや子育て、若者世帯空き家リノベーション事業補助金等を活用し、移住をはじめ空き家の利活用に向けて、取り組んでいます。 ・また、所有者不明土地・建物管理制度を活用した空き家の是正を行えるよう、制度の活用を検討していきます。	・現在行っている取組を継続し、空き家の発生を抑制しながら、空き家等を地域の重要な資源と捉え、空き家バンクや子育て、若者世帯空き家リノベーション事業補助金等を活用し、移住をはじめ空き家の利活用に向けて、取り組んでいます。 ・また、所有者不明土地・建物管理制度を活用した空き家の是正を行えるよう、制度の活用を検討していきます。	
	・彦根市空き家バンクの登録物件数	件	13	関連指標のため評価対象外	達成	・市外からの移住推進施策と組み合わせることで、空き家問題の解決を図っています。 ・空き家バンク制度の周知および空き家バンクでの成約を要件に組み込んだ補助事業を実施することにより、利活用の促進を図っています。			

基本目標3	水や資源の循環が進んだまちづくり							
第3期計画の内容	指標名	単位	基準値(令和元年度)	目標値(令和12年度)	担当課	指標の説明等		
基本施策6 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進	・市民1人1日当たりのごみ等発生量	g/人・日	880	760	生活環境課 清掃センター	平均的に1人が1日あたりに排出するごみや資源の量		
	・リサイクル率	%	13.6	14.3	生活環境課 清掃センター	市域から排出されたごみの内、リサイクルされた率		
基本施策7 環境にやさしい消費の推進	・学校給食地産地消率(食材)	%	28.1	30.0	学校給食センター	学校給食で使用する品目割合		
	・学校給食地産地消率(重量)	%	30.0	30.0	学校給食センター	学校給食で使用する重量ベース使用割合		
基本施策8 森・川・里・湖の水のつながりの保全	・定点観測による漂着ごみ調査数	—	検討中		生活環境課			
	・漂着ごみの内容	—	今後実施予定		生活環境課			
実績と評価	指標名	単位	実績値(令和5年度)	目標値(令和5年度)	評価	【内部評価】取組内容の説明と 目標を達成できた／できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	今後の取組方針
基本施策6 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進	・市民1人1日当たりのごみ等発生量	g/人・日	792	837	達成	・燃やすごみについて、市民団体との協働による生ごみ堆肥化の取組や、3キリ(食べキリ、水切り、使い切り)について、出前講座や広報、SNS、ホームページ等での呼びかけ、啓発を継続的に実施してきた効果が表れ、目標値を上回る減量につながったものと考えています。	・ごみの出し方は最初が肝心であり、転入される世帯や学生等に啓発できると、効果が期待できると思います。 ・コンポストや生ゴミ処理機の購入に助成があると、始めやすく、将来的にゴミ削減にもつながると思います。	・転入された世帯や学生等から、ダンボールや新聞紙等の古紙類の出し方について問合せが多かったため、専用ボックスで回収し、資源化に取り組まれている店舗の一覧を転入手続きの際に配布しています。 ・また、希望者にはごみの分け方や出し方をまとめた「ごみの分け方・出し方 豆知識」を配付しており、引き続き周知啓発を行ってまいります。 ・生ごみ処理機の購入補助を過去に実施していましたが、年々申請件数が減少し、電気式の生ごみ処理機に代わり、電気を使わず環境にやさしい有機微生物を活用した簡易生ごみ処理のさらなる普及を図っていくこととしたため、平成30年度で補助事業を廃止しました。厳しい財政状況もあるため、現在のところ生ごみ処理機の購入助成を実施することは困難ですが、生ごみの減量は重要であると考えており、引き続き、減量に関する取組を進めてまいります。
	・リサイクル率	%	12.1	13.8	87.7%	・本市では容器包装プラスチックをはじめ、小型家電や使用済蛍光灯等、あらゆる品目のリサイクルに努めています。 ・新聞・雑誌・ダンボール等のリサイクル可能な古紙については、店舗回収の利用が多くあることが市の回収量が減少している要因の一つと考えられます。(店舗回収された古紙を含めたリサイクル率は16.2%となりますが、市外からの持ち込みが含まれている可能性があります。)	・リサイクル率の減少について、店舗回収量の増加による影響があると思われますが、同じリサイクルという枠の中で、成果を示すこと等はできないか。	・市内の店舗で回収された古紙を含めたリサイクル率についても、実態にあった情報であると思われるため、把握に努め、公表していきます。
基本施策7 環境にやさしい消費の推進	・学校給食地産地消率(食材)	%	30.2	30.0	達成	・地元産の食材数を増やすため、JAから生産者情報を得て、推奨作物を使用するなどの連携に努めた結果、食材数については目標値を達成しています。		学校給食に提供できる地元産の品質や量の確保や、環境に配慮して生産された地場産野菜の安定供給について、JA東びわこ等の関係機関との連携に努めます。
	・学校給食地産地消率(重量)	%	29.3	30.0	97.7%	・野菜については、できる限り地元産を希望していますが、供給量が確保できないことや、学校給食としての品質等をクリアできていないこと等が課題となっています。 ・関係者で組織する湖東圏域地産地消推進協議会において、少しでも学校給食への使用を増やすために生産者と協議を行っているところです。		
基本施策8 森・川・里・湖の水のつながりの保全	・定点観測による漂着ごみ調査数	箇所	1	関連指標のため評価対象外		＜備考＞ ・滋賀県では、琵琶湖岸の漂着ごみの調査が行われています。 ・市においては、琵琶湖に通じる河川の河口付近で、流れてくるごみを回収し、調査・分析を行います。 ・調査結果をもとに、県等とも連携し、漂着ごみを減らすための対策を検討していきます。		
	・漂着ごみの内容	—	燃やすごみ 1kg 埋立ごみ 0.4kg 粗大ごみ・小型家電 無し 容器包装プラスチック 0.5kg ペットボトル 0.6kg 缶・金属類 0.4kg びん類 0.5kg 衣類 無し 自然物 1.5kg					

基本目標4	未来の地球を守るためのまちづくり							
第3期計画の内容	指標名	単位	基準値(令和元年度)	目標値(令和12年度)	担当課	指標の説明等		
基本施策9 緩和策の推進	・市域の温室効果ガス排出量	万t-CO2	86.2 (平成29年度)	47	生活環境課	滋賀県が算定する彦根市の温室効果ガス総排出量		
	・公共交通機関利用者数	千人	10,659	10,700	交通政策課	彦根市統計書JR各駅の乗客数、近江鉄道各駅の乗降客数、バス路線別乗客数、相乗りタクシーの合計		
	・レンタサイクルの利用台数	台	2,430		観光交流課	レンタサイクル「めぐりんこ」の利用台数		
	・彦根城パーク・アンド・バスライド【社会実験】の利用台数	台	1,653		都市計画課	彦根インターチェンジ前の専用駐車場に駐車し、彦根城付近の交通渋滞の緩和に寄与した台数		
	・自転車・歩行者道路の整備率	%	39.3		道路河川課	1・2級市道総延長に対する整備延長の割合		
基本施策10 適応策の推進	・防災知識の普及・啓発回数	回	84		危機管理課	自治会等における防災出前講座数		
	・自主防災組織カバー率	%	74.4		危機管理課	自主防災組織設置自治会/市内全自治		
	・クールチョイス賛同施設	施設	2 (令和2年度)		生活環境課	滋賀県HPに掲載されている「クールチョイス」賛同施設のうち、彦根市に所在のある施設の数		
実績と評価	指標名	単位	実績値(令和5年度)	目標値(令和5年度)	評価	【内部評価】取組内容の説明と 目標を達成できた／できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	今後の取組方針
基本施策9 緩和策の推進	・市域の温室効果ガス排出量	万t-CO2	73.9 (令和3年度)	71.8	97.1%	・滋賀県が算定するCO2排出量は各種統計資料から算出されるため、数年遅れて実績を把握することとなります。 ・排出量を経年で見た場合、エコな製品や省エネの取組等の広がりや排出係数の影響により、温室効果ガスの排出量は年々減少しており、従来の目標設定であれば達成状況が続く見込みでした。しかしながら、環境基本計画策定時の目標設定は従来の考え方(2030年度に2013年度比26%削減)でしたが、令和4年度に目標値を現在の国や県が示す考え方で算定し直し、2030年度に47万t-CO2に変更し、令和5年度の目標値は当初の81.7万t-CO2から、変更後は71.8万t-CO2となり、目標は未達成となりました。 ・温室効果ガスの排出量は、電力会社の排出係数による影響が大きいため、省エネ対策等の周知が重要と考えています。		・温室効果ガスの排出量のほか、省エネの取組の成果を示すため、エネルギー使用量を把握し公表していきます。 ・彦根市と近隣4町で整備を検討している新ごみ処理施設について、ごみ処理方式としてCO2排出量の削減につながる「好気性発酵乾燥方式(トンネルコンポスト方式)」を採用する方針となりました。施設の建設まで、ごみ処理方式のお知らせを通じ、温暖化対策の啓発を行っていきます。
	・公共交通機関利用者数	千人	9,339 (令和4年度)	10,700	87.3%	・公共交通機関利用者数は、1年遅れて実績を把握することとなります。 ・湖東圏域公共交通活性化協議会において、利用者増加につながる協議や周知啓発を行っています。 ・コロナ禍で落ち込んだ利用者数は回復傾向にあるものの、目標値には達していないため、利便性向上と周知啓発の双方向から協議会において検討していく予定です。		・湖東圏域における公共交通機関については、令和5年度に策定した「湖東圏域地域公共交通計画」に基づき、現在の公共交通網を維持するだけでなく、より効率的で利便性の高い運行を目指します。 ・公共交通利用者数の回復傾向を維持するため、湖東圏域公共交通活性化協議会において、継続した情報発信と利用啓発に努めます。
	・レンタサイクルの利用台数	台	2,051	関連指標のため評価対象外		令和元年度 17日間 1,653台 令和2年度 中止 令和3年度 12日間 582台 令和4年度 6日間 379台 令和5年度 お城トンネル周辺道路の工事があったため未実施		
	・彦根城パーク・アンド・バスライド【社会実験】の利用台数	台	未実施					
	・自転車・歩行者道路の整備率	%	40.2					
基本施策10 適応策の推進	・防災知識の普及・啓発回数	回	64	関連指標のため評価対象外		自治会および自主防災組織等の各種団体に対して防災出前講座を開催し、防災意識の向上と地域の防災力の強化を図りました。 令和5年度は、令和4年度と比べると大きく増加したものの、コロナ禍前の令和元年度と比べると回数、受講人数ともに少ない状況でした。 また、令和4年度に引き続き総合防災訓練を開催するなど、防災知識の普及啓発に努めました。		
	・自主防災組織カバー率	%	79.3			地域の防災力向上のため、防災出前講座や各種普及啓発を進め、自主防災組織の結成促進に取り組みしました。 また、既存の自主防災組織に対して、防災資機材の購入に係る経費について財政的支援を行うことで、組織結成を促進し、地域の防災・減災力の強化を図りました。		
	・クールチョイス賛同施設	施設	—			当初、滋賀県では「クールシェア」の推進により、エアコンを消して涼しいところ集まることで省エネを推進する予定であり、その延長で「クールチョイス賛同施設」を募集していましたが、コロナ禍以降、賛同施設の募集を停止されています。		

基本目標5

基本目標5	参加と連携による人づくり・まちづくり							
第3期計画の内容	指標名	単位	基準値(令和元年度)	目標値(令和12年度)	担当課	指標の説明等		
基本施策11 人づくり・仕組みづくり	・環境活動における市民・事業者・地域との連携協力数	回	21	24	生活環境課	市民や事業者、地域などと連携して行った環境保全活動回数		
	・環境保全活動および自然保全活動の参加者数	人	1,361		生活環境課	びわ湖の日などの美化活動の参加者数、快適環境づくりをすすめる会による自然観察会および環境フォーラム湖東による自然観察会の参加者数 など		
基本施策12 情報の共有化の推進	・広報誌・HPによる環境情報提供数	項目	105	120	生活環境課	掲載・更新した環境情報のコンテンツ数		
	・市HP「生活環境課のページ」の閲覧数	回	6,673		生活環境課	市HPにある生活環境課のページの年間閲覧数		
実績と評価	指標名	単位	実績値(令和5年度)	目標値(令和5年度)	評価	【内部評価】取組内容の説明と 目標を達成できた／できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	今後の取組方針
基本施策11 人づくり・仕組みづくり	・環境活動における市民・事業者・地域との連携協力数	回	34	22	達成	・市民団体と共に実施している自然観察会のほか、ごみの減量と資源化に取り組む団体と連携した市民向けの講習会、民間企業や大学生が実施するイベントの後援や共同開催を行いました。 ・オニバスの観察会では、彦根城の堀にあるオニバス試験地で生育の様子を観察や、市庁舎での展示等を行いました。 ・大学生が運営するイベントや学園祭で環境保全やごみ削減に関するブースを出展するなど、連携してイベントを開催しました。		・今後も関連団体と連携し、自然観察会やごみ削減等に関するイベントを開催するなど、市民の環境意識向上へ向けた取組を行います。
	・環境保全活動および自然保全活動の参加者数	人	848	関連指標のため評価対象外		<備考> ・令和5年度実績内訳 びわ湖の日等清掃活動 149人 自然観察会 188人 湖東定住自立圏で実施するイベント等（緑のカーテン、環境フォーラム湖東） 470人 生ごみ堆肥化講習 41人		
基本施策12 情報の共有化の推進	・広報誌・HPによる環境情報提供数	項目	82	110	74.5%	・広報ひこねには、イベントの周知だけではなく、季節ごとに様々な啓発記事を掲載しました。（油の流出禁止、農薬の取り扱い、動物愛護等） ・情報提供数は昨年と比較し減少しましたが、広報ひこねの巻頭特集として大きく掲載するなど、内容を充実させて掲載しました。 ・また、広報ひこねに掲載できる情報量には限りがあるため、ホームページも閲覧いただけるよう広報ひこねにはできる限りHP番号を掲載し、効率的な情報提供に努めました。		・今後も時期に応じた啓発記事を掲載し、市民に対して環境に関する情報提供や周知・啓発を進めます。 ・ホームページについては、最新情報の掲載や必要な情報に簡単にアクセスできるよう適宜の見直しを行います。
	・市HP「生活環境課のページ」の閲覧数	回	52,061	関連指標のため評価対象外		<備考> ・作成した市内各所の自然ウォッチングガイドを市ホームページにも掲載しました。 ・市全体のホームページ閲覧数 令和2年度5,955,661回 令和3年度7,397,913回 令和4年度5,565,746回 令和5年度5,496,133回		